

# 業務継続計画 (BCP)

## 自然災害編

(介護サービス類型：共通)

法人名 : 有限会社 やさしい手留萌

施設・事業所名 : やさしい手江戸訪問介護事業所

代表者名 : 代表取締役 江戸 雅夫

管理者名 : 佐藤 友昭

所在地 : 留萌市錦町3丁目1番30号  
電話番号 : 0164-49-5127

作成日 : 2023年8月1日  
改訂日 :

# 目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	2
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	2
2.	平常時の対応	3
2.1	建物・設備の安全対策	3
2.2	電気が止まった場合の対策	3
2.3	ガスが止まった場合の対策	4
2.4	水道が止まった場合の対策	4
2.5	通信が麻痺した場合の対策	4
2.6	情報システムが停止した場合の対策	5
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	5
2.8	必要品の備蓄	5
2.9	資金手当て	5
3.	緊急時の対応	6
3.1	BCPの発動基準	6
3.2	行動基準	6
3.3	対応体制	6
3.4	対応拠点	6
3.5	安否確認	7
3.6	職員の参集基準	7
3.7	施設内外での避難場所・避難方法	8
3.8	重要業務の継続	9
3.9	職員の管理	9
3.10	復旧対応	9
4.	他施設との連携	10
4.1	連携体制の構築	10
4.2	連携対応	10
5.	地域との連携	10
5.1	被災時の職員の派遣	10
5.2	福祉避難所の運営	10
6.	訪問サービス固有	11
	補足5 対応フローチャート	
	補足6 ハザードマップ	
	補足7 自施設で想定される影響	
	補足8 優先業務の検討	
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)	
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策	
	補足11 利用者の安否確認シート	
	補足12 職員の安否確認シート	
	補足13 重要業務の継続	
	補足14 連携体制の構築	
	様式1 推進体制の構成メンバー	
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト	
	様式5 (部署ごと)職員緊急連絡網	
	様式6 備蓄品リスト	
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)	
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)	
	様式9 災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)	

## 1. 総論

### 1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①利用者の安全確保:  
利用者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②サービスの継続:  
利用者の生命、身体、安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
- ③職員の安全確保:  
職員の生命を守り、生活の維持に努める。

### 全体像

【補足5】対応フローチャートを参照する。

### 1.2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

- 継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。  
災害対策本部長 代表取締役 江戸 雅夫(管理者)  
事業所責任者 主任 浜谷 由紀子
- 役割分担は、様式1のとおり。

### 1.3 リスクの把握

(1)ハザードマップなどの確認

別添「留萌市防災ガイド・マップ」を参照。

(2)被害想定

【自治体公表の被災想定】

津波、洪水ともに市街地の広い範囲に被害が及び、事業所も被害を受けることが予想される。

<交通被害>  
道路:3~7日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)。  
橋梁:迂回路を含め、3~7日で仮復旧。

<ライフライン>  
上水:7日(震度6程度) 給水車による供給も含む。  
下水:7日(震度6程度)  
電気:3日(震度6程度)  
ガス:3週間(震度6程度)  
通信:3日(震度6程度)

## 【自施設・事業所で想定される影響】

補足7のとおり。

### 1.4 優先業務の選定

#### (1) 優先する事業

単独事業のみを運営のため割愛する。

#### (2) 優先する業務

●利用者の生命・生活を守るため、被災時の「インフラ停止」「職員不足」などの状況下でも最低限の業務を「優先業務」として選定する。

●感染症BCPで策定した業務分担を活用し、出勤率に応じた優先業務を検討する。

【様式7】-災害 業務分担(優先業務の選定)

【補足8】優先業務

●優先的にサービスを提供すべき利用者をリストアップしておく。

【様式9】災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)に利用者情報を記入し、優先度を話し合っておく。

#### (5-1) 研修・訓練の実施

●以下の教育を実施する。

##### (1) 入職時研修

・時期: 入職時

・担当: 研修担当者

・方法: BCPの概念や必要性、災害に関する情報を説明する。

##### (2) BCP研修(全員を対象)

・時期: 毎年6月

・担当: 研修担当者

・方法: BCPの概念や必要性、災害に関する情報、BCPの変更点について共有する。

##### (3) 外部BCP研修(全員を対象)

・時期: 毎年8月

・担当: 外部講師

・方法: 外部のeラーニングを受講する。

●以下の訓練(シミュレーション)を実施する。

・時期: 毎年10月

・担当: BCP担当者

・方法: 災害の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

#### (5-2) BCPの検証・見直し

●以下の活動を定期的に行い、BCPを見直す。

・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。

・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。

・訓練の実施により判明した新たな課題とその解決策をBCPに反映させる。

※継続してPDCA(Plan-Do-Check-Actの改善)サイクルが機能するように記載する。

## 2. 平常時の対応

介護サービスを中断させないためには、介護サービスを提供するにあたり必要な要素(建物・設備、ライフライン)を守ることが重要。

平常時の対応では、以下のステップで検討する。

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| <STEP1> 自施設・事業所の安全対策    | 2.1 建物・設備の安全対策          |
| <STEP2> ライフラインの事前対策     | 2.2～2.7 電気、ガス、水道、通信等の対応 |
| <STEP3> 災害時に必要となる備蓄品の確保 | 2.8～2.9 備蓄品、資金の対応       |

### 2.1 建物・設備の安全対策

#### (1) 人が常駐する場所の耐震措置

- 1981年以降でも、建築から相当な年数が経っている建物や木造の建物は、専門家の耐震診断を依頼する等を検討する。  
【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。

#### (2) 設備の耐震措置

- 利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒・転落防止の必要性を確認する。転倒・転落防止が必要な場合は、対策を検討する。  
【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。
- 安全対策  
破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所(ガラス天井など)や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。(ガムテープで代用可)
- 不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。
- 棚などは金具で固定する。

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

#### (3) 水害対策

- 【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。

### 2.2 電気が止まった場合の対策

2.2～2.7で必要となる備品は、様式6備蓄品リストに記入する。

- 電気が止まった時に稼働させる設備と対応策を検討する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

#### ① 自家発電機が設置されていない場合

- ・ 自動車のバッテリー、電気自動車を非常用の電源として活用する。

#### ② 自家発電機が設置されている場合

- ・ 自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。

## 2.3 ガスが止まった場合の対策

- 都市ガスか、LPガスかを確認する。ガスが止まった時に稼働させる設備と対応策を検討する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。
- 対応策  
カセットボンベとコンロを備蓄する。

## 2.4 水道が止まった場合の対策

### (1) 飲料水

- 必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。
- 飲料水を以下の計算式に従い用意する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。  
$$3\text{リットル/人/日} \times \bullet\text{人分(職員、避難者)} \times 7\text{日(最低3日)} = \bullet\text{リットル}$$
- 対応策(確保策)  
近隣の給水場を確認し、ポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。  
ペットボトルの飲料水を備蓄する。

### (2) 生活用水

- 生活用水の備蓄量を確認する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。
- 対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」で利用  
「トイレ」では、簡易トイレの使用を検討する。生活用水はポリタンクで備蓄する。

## 2.5 通信が麻痺した場合の対策

- 被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。
- 通信機器の充電器(携帯電話充電器、乾電池等)を確保する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。
- 対応策(代替え通信手段)  
携帯電話メール、公衆電話、乾電池式の充電器の使用を検討。
- 被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく(三角連絡法)ことも検討。

## 2.6 情報システムが停止した場合の対策

●BCP等の災害対策の文書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法なども検討する。  
パソコン、プリンター等の稼働が必要な機器の対応策を検討する。  
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。  
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

### ●対応策

PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。  
PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。  
いざという時に持ち出す重要書類をあらかじめ決めておく。

## 2.7 衛生面(トイレ等)の対策

●被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある。

●トイレ対策としては、簡易トイレ、仮設トイレなどを検討する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入。

### 【汚物対策】

●排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。凝固剤も必要。

保管場所: 屋上など。

## 2.8 必要品の備蓄

●被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入。

●備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

## 2.9 資金手当て

●平時から現在加入の保険でカバーされる範囲や補償内容等を確認しておく。

### 3. 緊急時の対応

職員が不足し、ライフラインが停止することを踏まえ、重要業務を如何に優先して取り組むかがポイント。

緊急時の対応では、以下のステップで検討する。

- <STEP1> 初動対応の事前準備 3.1～3.4
- <STEP2> 人命安全確保対応の徹底 3.5、3.7
- <STEP3> 重要業務の継続 3.6、3.8、3.9
- <STEP4> 復旧対応 3.10

#### 3.1 BCP発動基準

●リスク把握で洗い出したリスクに対し、発動基準を決める

<地震>

本書に定める緊急時体制は、留萌市周辺において、震度6以上の地震が発生したとき。

<水害等>

- ・施設所在地の管内で大型台風の直撃が見込まれる場合。
- ・警戒レベル4の気象庁の大雨・大雪・洪水・高潮に係る避難指示が発令した場合。

<津波>

留萌地方沿岸に警戒レベル4以上の避難指示が発令された時。

#### 3.2 行動基準

●各自、自分の役割を認識し、まず自身・家族が無事かどうか事業所に報告し、参集された時にはすみやかに応じる心構えを持って行動する。

#### 3.3 対応体制

●対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し記載。

【様式1】 推進体制の構成メンバーに記入する。

●復旧後に活動を振り返るために活動記録をとる。

#### 3.4 対応拠点

2階事務所に災害対策本部を設置する。

### 3.5 安否確認

#### (1)利用者

- 利用者の安否確認を速やかに行う。
- 速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておく。  
【補足11】利用者安否確認シートを印刷して、配備しておく。

#### (2)職員

- 職員の安否確認を速やかに行う。
  - 速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備する。  
【補足12】職員安否確認シートを印刷しておく。
- <自宅等>
- ・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
  - ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤の可否を報告する。

### 3.6 職員の参集基準

- 災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決め、周知しておくことも検討する。
- 職員の連絡先を整理する際に、参集の可能性も判断しておく。  
【様式5】(部署ごと)職員緊急連絡網に記入する。
- 参集基準  
<初動職員>  
対象職員:管理者 江戸 雅夫  
地震 留萌市周辺において、震度6以上の地震が発生  
水害 大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。  
台風等により高潮警報が発表されたとき。  
昼間 全員(登録ヘルパーを除く)  
夜間 管理者  
<登録ヘルパー等その他の職員>  
事業所責任者の指示に従い、求めがあった場合。
- 下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。
  - ・自宅が被災した場合
  - ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

### 3.7 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

#### (1) 施設内

洪水、津波の恐れがある場合には3階あるいは屋上に避難する。

#### (2) 施設外

●避難場所と避難方法  
 (1) 錦町公営住宅(津波避難ビル) 徒歩圏内である。  
 (2) 留萌小学校グラウンド(指定避難場所) 事業所の送迎車両に分乗する。

●水害の場合、行政などが出す避難情報を理解し、避難のタイミングを検討しておく。  
 避難する時間も考慮して考える。  
 施設所在地の管内で大型台風の直撃が見込まれる場合。  
 警戒レベル4の気象庁の大雨・洪水・高潮に関する避難指示が発令した場合。  
 留萌地方に津波警報が発令された場合。

●2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照してください。  
<https://www.ima.go.jp/ima/kishou/knownow/bosai/alertlevel.html>

### 5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> すでに安全な避難ができて、命が危険な状況にある場合は安全な場所へ速に移動する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令された避難指示に従う	大雨 特別警報	<b>氾濫発生情報</b> ※必ず発令された避難指示に従う	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難!>					
4	<b>危険な場所から全員避難</b> 過去の重篤な災害の発生時に比喩する状況、この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害 警戒情報	高潮 特別警報	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者等以外の人も必要に応じて、直前の行動を見合わせながら、避難の手順に従い、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難指示の発令を待たずして避難)	大雨警報 洪水警報	高潮 特別警報 ※避難指示に 合わせて 避難指示 ※避難指示に 合わせて 避難指示	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ハザードマップにより、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を待たずして避難) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨注意報 洪水注意報	高潮 注意報	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	心構えを再確認 職員の連絡体制を確認	早期 注意情報 (警戒レベル の可能性)	注意 (注意情報)	2相当

※1 夜間・休日早期に「大雨警報」(洪水警報)が発令される可能性が高い住居密集地、警戒レベル3 (高潮特別警報)に相当する。  
 ※2 「極めて危険」「非常に危険」が発令される前に避難指示がなされたことが重要であり、「警戒」は人間が自ら避難指示に準じて避難レベル4緊急安全確保の発令対象区域の状況に応じた対応が求められることが考えられます。

### 3.8 重要業務の継続

- 被災時の厳しい状況でも、利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。
- 居宅介護支援事業所との連携により、サービスの継続、変更及び停止について検討する。
- 検討結果をまとめる。  
【補足13】重要業務の継続に記載する。

### 3.9 職員の管理

- ①休憩・宿泊場所
  - 災害発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、「休憩・宿泊場所」の候補場所を検討し、指定しておく。  
休憩場所：2階事務所  
宿泊場所：2階事務所
- ②勤務シフト
  - 震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。  
参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の「勤務シフト」原則を検討しておく。  
<勤務シフトの原則> 最低週1日は休日とする。

### 3.10 復旧対応

- ①破損箇所の確認
  - 破損箇所の確認のために、被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。  
修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。
- ②業者連絡先一覧の整備
  - 各種協力業者の連絡先を一覧化したり、非常時の連絡先を確認しておくなど、円滑に復旧作業を依頼できるよう準備しておく。  
【様式2】施設外・事業所外連絡リスト
- ③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）
  - 公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めておく。  
風評被害を招く恐れもあるため、広報・情報班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

#### 4. 他施設との連携

##### 4.1 連携体制の構築

##### 4.2 連携対応

###### ●事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

・連携先と可能な範囲で相互に利用者の受入を行う。

###### ②利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を整理しておく。

#### 5. 地域との連携

##### 5.1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

検討課題とする。

##### 5.2 福祉避難所の運営

なし。

(参照)福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府(防災担当)

<更新履歴> 更新時の更新内容も記入しておく、更新前との比較が容易になる。

日付 2023年9月1日

更新内容 作成

## 6 訪問サービス固有

### 6.1 平時からの対応

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。
- 居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。  
【様式9】災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)に利用者情報を記入し、優先度を話し合っておく。
- 発災時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- 避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、職能・事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

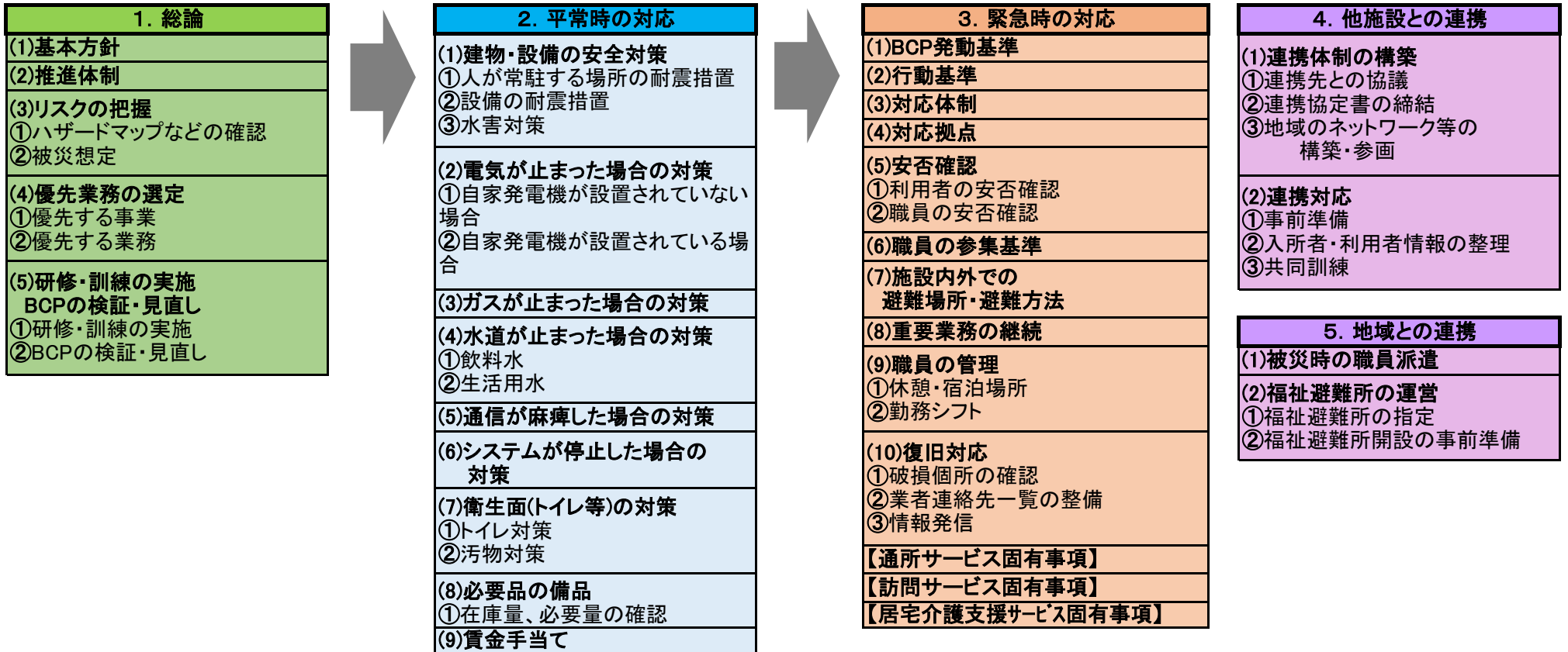
### 6.2 災害が予想される場合の対応

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 6.3 災害発生時の対応

- サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- あらかじめ検討した対応方法に基づき、利用者への安否確認等や、利用者宅を訪問中または移動中の場合の対応を行う。
  - ・訪問中の場合、自身及び利用者の安全確保を最優先に行動し、避難が必要な場合には、避難場所まで誘導する。事業所に連絡し、安否を伝え、指示を仰ぐ。
  - ・移動中の場合、すみやかに事業所に連絡し、安否を報告し指示を仰ぐ。
- 居宅介護支援事業所や地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート



補足6：ハザードマップ  
(別添参照)

施設・事業所が所在するハザードマップを貼り付ける。下記ハザードポータルを活用。  
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

地震

[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/em/ktk/jishin\\_sotei.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/em/ktk/jishin_sotei.html)

留萌市

【留萌市】  
○建物被害  
全壊棟数(棟)、流水の漂着等を考慮した場合の津波による全壊棟数(棟)、津波火災の出火件数(件)、屋外落下物が発生する建物数(棟)

階層モデル	揺れ	液状化	津波	建物被害(全壊)			津波火災	屋外落下物
				全壊棟数	出火件数	発生建物数		
F01	夏・昼	190	180	380	0	0	0	
	冬・夕	10	190	180	390	0	0	
	冬・深夜	10	190	180	390	0	0	
F02F03(建物)	夏・昼	60	190	250	210	0	10	
	冬・夕	60	190	250	260	0	60	
	冬・深夜	60	190	250	260	0	60	
F03D	夏・昼	200	200	200	200	0	0	
	冬・夕	20	200	220	220	0	20	
	冬・深夜	20	200	220	220	0	20	
F06	夏・昼	10	190	350	550	0	10	
	冬・夕	30	190	350	570	0	30	
	冬・深夜	30	190	350	570	0	30	
F06D	夏・昼	110	190	20	330	0	120	
	冬・夕	400	190	20	610	0	410	
	冬・深夜	400	190	20	610	0	410	
F07	夏・昼	110	110	120	120	0	0	
	冬・夕	110	110	120	120	0	0	
	冬・深夜	110	110	120	120	0	0	
F09	夏・昼	110	110	120	120	0	0	
	冬・夕	110	110	120	120	0	0	
	冬・深夜	110	110	120	120	0	0	
F14, S12	夏・昼	90	90	90	90	0	0	
	冬・夕	90	90	90	90	0	0	
	冬・深夜	90	90	90	90	0	0	
F15	夏・昼	90	90	90	90	0	0	
	冬・夕	90	90	90	90	0	0	
	冬・深夜	90	90	90	90	0	0	

※ 調査対象として行われた調査は、F01のみが記載されています。F02～F15は、調査対象外のため、記載がなされています。

津波

地震発生から30分以内と想定されている。



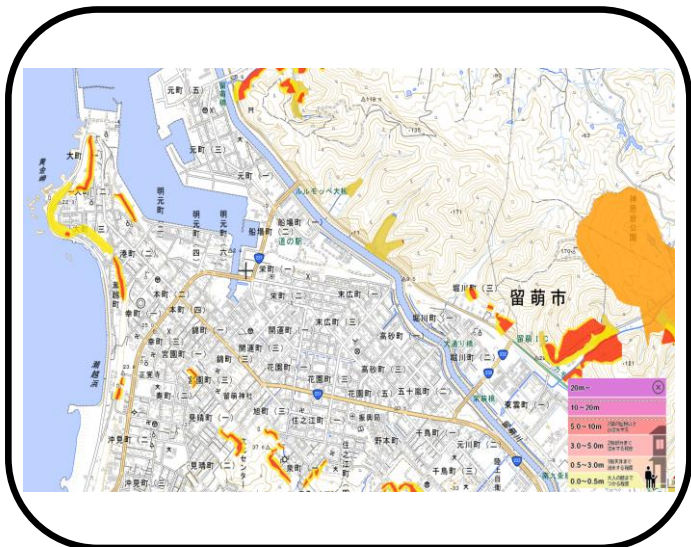
液状化 強 (建物傾斜、下水道使用不可)

地盤データ

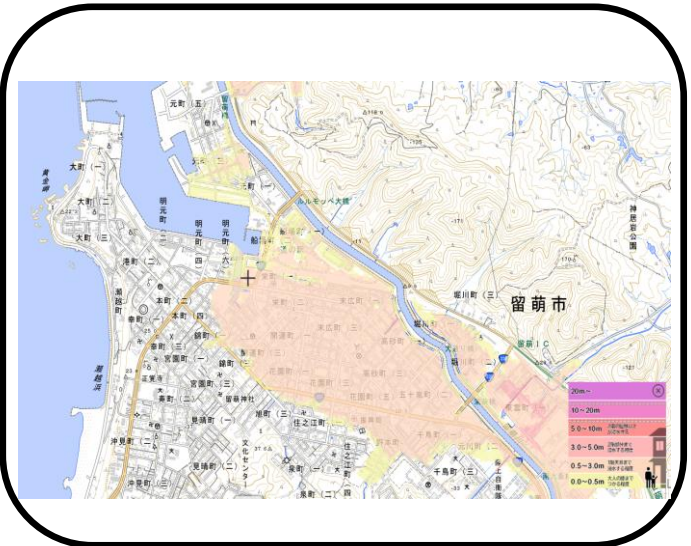
揺れやすさ	0.98	比較的ゆれにくい地域です。
地盤の種類	砂礫質台地	地盤の種類は、砂礫質台地です。 砂礫質台地は、隆起などにより生じた段丘で、表層に約5m以上の砂礫層、砂質土層をもつ地盤です。 液状化しにくい地盤です。

揺れやすさの説明はこちら  
地盤の説明はこちら

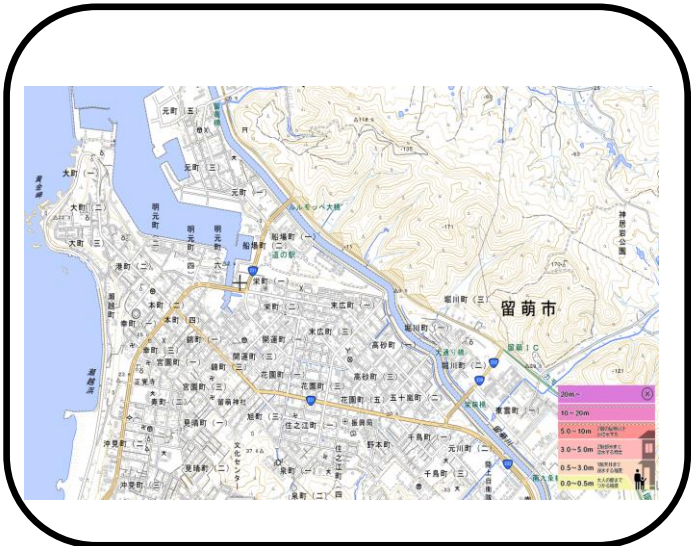
土砂崩れ 施設までの道路が土砂災害のリスク 大



水害(洪水) 浸水深さ：5～10m



高潮、溜池等 浸水深さ：5～10m



### 補足8：優先業務の検討

様式7-災害で優先する業務(出勤率30%、発災後6時間)に必要な人員を計算  
出勤可能者をイメージし、複数の業務ができるかを考える  
逆に言えば、普段から複数の業務ができるように教育していくことが重要

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	1	0	1	
排泄介助	0	0	0	
食事準備・介助	0	0	1.4	
見守り	0	0	0	
透析移動介助	2	2	1	
合計(名)	3.0	2.0	3.4	0.0



補足9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連(建築の専門家に判断いただく)

対象	対応策	備考
躯体(柱、壁、床)		
天井		
窓	ガムテープにより飛散防止	

什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等 転倒防止策を検討する

対象	対応策	備考
事務所の什器	キャビネットは転倒防止のため壁に固定する	
食堂の食器棚		
風呂場の棚		
風呂桶		
利用者居室の家具		
パソコン本体	机に固定する 重要なデータは、バックアップをとり、保管する	
ディスプレイ	机に固定する	

建物外部の施設 ライフラインに関するインフラが大丈夫か確認する

対象	対応策	備考
受水槽		
LPガス	LPガスボンベの固定を強化	
燃油タンク	地面への固定アンカー。	

水害対策関連 水害危険地域の場合は検討が必要

対象	対応策	備考
出入口		
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	

補足10：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

電気

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
医療機器： 喀痰吸引、人工呼吸器など		
情報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど	ポータブル電源または発電機の検討。	
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意		
照明器具、冷暖房器具	懐中電灯、ランタン、ポータブルストーブ	【様式6】-災害に記入
その他、代替の電源を考える	自動車のバッテリーや電気自動車の電源を活用することも有用である。	
	自動車のシガレットの変換器	スマホの充電、照明には利用できる
	乾電池：単一6本、単二6本、 単三20本、単四20本	

ガス

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
暖房機器	ポータブルストーブ	
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート	火力が弱いので大量の調理には向かない
給湯設備	入浴は中止し、清拭	
その他、代替の熱源を考える		

飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料	ペットボトル飲料水	
食事	インスタント食品の活用	
口腔ケア		

生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
入浴	当面、休止し、清拭	
トイレ	簡易トイレを検討、水はポリタンク	バケツで流す場合 大14L×1回、小9L×3回=41L/日/人
清掃、消毒	次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用	

通信

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
スマートフォン	乾電池式充電器	
MCA無線機		

補足10：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

--	--	--

情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
パソコン	ポータブル電源から供給	
プリンター	ポータブル電源から供給	
W i F i	ポータブル電源から供給	

衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水洗トイレ	水はポリタンクで備蓄	

補足 11 : 利用者の安否確認シート

負傷している場合は、医療機関へ搬送を要請する

フロア :

エリア・ユニット :

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
2			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
3			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
4			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
5			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
6			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
7			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
8			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
9			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
10			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
11			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
12			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
13			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
14			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
15			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
16			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
17			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
18			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
19			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
20			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	

補足 12 : 職員の安否確認シート

フロア :

エリア・ユニット :

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
2		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
3		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
4		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
5		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
6		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
7		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
8		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
9		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
10		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
11		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
12		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
13		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
14		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
15		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
16		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
17		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
18		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
19		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
20		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )

補足13：重要業務の継続

様式7-災害と同じ復旧想定にする。この場合、震度6で停電3日、断水7日  
震度7の想定は、停電7日、断水3週間

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	出勤率3%	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・入所者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは減	一部休止、減と するが、ほぼ 通常に近づける	ほぼ通常どおり
調理	休止	必要最低限の メニューの準備	飲用水、栄養補 給食品、簡易食 品、炊き出し	炊き出し 光熱水復旧の範 囲で調理開始	炊き出し 光熱水復旧の範 囲で調理開始
食事介助					
口腔ケア					
水分補給	応援体制が 整うまでなし	飲用水準備 必要な利用者 に介助	飲用水準備 必要な利用者 に介助	飲用水準備 必要な利用者 に介助	飲用水準備 ほぼ通常どおり
入浴介助	失禁等ある利用 者は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧し たい入浴

(出典)令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉施設等におけるBCPの有用性に関する調査研究事業」  
(提供)社会福祉法人 若竹会 非常災害等対策計画(一部抜粋)



補足14：連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容



様式7-災害：業務分類（優先業務の選定）（災害用）

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率をイメージしながら作成。）

※：電気の復旧が3日は震度6の想定。震度7では7目に復旧の想定

分類名称	定義	業務例	出勤率			
			30%(発災後6時間)	50%(発災後3日)	70%(発災後7日)	90%(21日)
業務の基本方針			生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供 徒歩で出勤可能者で対応 発災後数日、職員は施設泊	食事、排泄を中心 その他は休止または減 電気復旧(※)。道路仮復旧。 被災者出勤不可	一部休止するが ほぼ通常通り 応援者の支援あり	ほぼ通常通り 水道復旧。ガスはLPの想定
A:継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	食事、 排泄、 医療的ケア、 清拭 等	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限)	食事(災害時メニュー、簡易食品) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(ほぼ通常通り) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(通常のメニュー) 排泄 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭
B:追加業務	・災害復旧、事業継続の 観点から新たに発生する業務	【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 その他物資の調達。修理の依頼 【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育 委託業務の提供中止に対する対応	電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 その他物資の調達。修理の依頼  出勤者の確保、シフト調整 施設内、法人内応援者の手配 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 その他物資の調達。修理の依頼  応援者の受入、教育 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 その他物資の調達。修理の依頼  職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化	その他物資の調達。修理の依頼   職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化
C:削減業務	・規模、頻度を減らすことが可能な 業務	入浴、 機能訓練 口腔ケア 洗顔 洗濯 掃除 等	入浴(休止) 機能訓練(休止) 必要者に、うがい 洗顔(休止) 洗濯(休止)。ディスポーシツで対応 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 必要者に、うがい 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 適宜口腔ケア 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)
D:休止業務	・上記以外の業務		以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続	以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続

付随する短期入所事業(ショートステイ)について、介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)する(在宅サービスの縮小による受け皿とする)

様式9：災害時利用者一覧表 (安否確認優先順位)

出典：静岡県介護支援専門員協会。URLは、下記。

発災時に、優先的に安否確認の必要な利用者へ早期の対応ができるように、事業所内で事前に把握しておきましょう。

<https://shizuoka-caremane.com/page.php?pid=GR2ZA4P39S>

事業所名：

作成： 年 月 日

No	優先順位※			地域 区分	氏名 (年齢)	住所(自治会)	想定される避難場所		特記	担当ケアマネ	安否確認 できた日
	医療・介護	環境	避難				避難所	介護・医療機関			
1	人工呼吸器	○	(高)	△△地区	介護 太郎(75)	◇◇市☆☆町(△△自治会)		□□病院	高齢世帯、妻は要支援者、古い民家 ALS、ストレッチャー移動、胃ろう、吸引	佐藤	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

※優先順位の「医療・介護」、「環境」、「避難」は、優先順位を決める際の基準項目であり、順番に意味はない。避難支援の欄には、独居→(独) 高齢世帯→(高) 日中独居→(日)と記載する。